

あさがお

あさがお ニュースレター V.O. 6

2006/11/07 発行
大津市浜大津 3-2-4
NPO 法人 あさがお
発行人 鎌田昭二郎

高齢者虐待防止シンポジウム開催!

9月22日、ピアサ淡化にて高齢者虐待防止シンポジウムを開催いたしました。おかげさまで、定員の200名を超えるお申込みをいただき、大盛況で終えることができました。

基調講演では、講師にフィオーレ南海施設長の柴尾隆次先生をお迎えし、「高齢者虐待防止法の狙いと目指すもの」というテーマでお話をさせていただきました。

後半はシンポジウム「高齢者虐待の現状と防止に向けたシステム構築/事例報告」を開催し、シンポジスト3名、コーディネーター1名をお迎えし、柴尾先生にはコメンテーターとして引き続き御参加いただきました。

講演、シンポジウムの詳細については、あさがおブログ（裏面参照）をご覧ください。



あなたのための

権利擁護入門講座

あさがおでは、高齢者の生活支援に関心のある方々を対象とした、権利擁護の基礎的知識「あなたのための権利擁護入門講座」をシリーズで六回にわたり開講しています。

さる一〇月一四日（土）、滋賀女子短期大学の佐藤伸隆先生を講師にお招きして第一回目を開催しました。

今回は、「私たちの暮らしと権利擁護」というテーマで、①「権利擁護」とは何かの市民の身近で起こるさまざまな問題について、地域の中でどのように権利を護っていけばいいのか、という2点について、ご自身の体験をまじえて詳しくお話をいただきました。「おたがいさまのまちづくり」をひとつのキーワードにして、判断能力の衰えた高齢者・障がい者をどのように支えてゆくのかが、地域で権利擁護という問題に対してどのように取り組んで行けばいいのか、問題提起をしてくださいました。



成年後見豆知識 テーマ：法人後見

今回は、あさがおの事業の中核をなす『法人後見』について取り上げたいと思います。

後見等の事務のニーズは、一人ひとりの生活状況や財産状況等によって様々です。そこで、これらのニーズに対応することができるようにするため、2000年の成年後見制度施行の際には、法人後見人を選任することができる旨法文上に明確にされました。

法人後見は個人が後見を行うよりも継続性があり、福祉や法律に関して専門的な知識や人材、関連機関との結びつきも有するため、ケースによっては法人を成年後見人等に選任した方がより充実した支援を行うことができます。

また、最近では個人の後見人が、被後見人に対して詐欺を行うといったケースも増えています。法人後見では、複数で後見業務を担っていくため、そういった危険性も少なくなります。

かまだ塾

一〇月二七日、大阪大学人間科学研究科の堤修三先生をお迎えし、第三回『かまだ塾』を開催しました。先生は、厚生労働省老健局長、社会保険庁長官を歴任され、介護保険制度の生みの親（本人は親ではなく助産師だ）とおっしゃっていましたが、とも言われる方です。

今回、堤先生には、「介護保険の目指すもの」いま、これから」というテーマで、現在の介護保険を基本理念と照らし合わせて分析し、その上で今後の課題についてお話ししていただきました。

先生は、今回の改正介護保険で、「予防とリハビリテーション」や「在宅ケアの推進」の点を評価されているそうです。しかしその一方で、形式的に地域密着型サービスにこだわらざることを自身の選択の自由が保証されてしまったことや、介護予防ケアマネジメントをケアマネから切り離した「と等」に対し、危惧の念を抱いておられました。そして、皆さんの関心度も高い、地域包括支援センターの機能については、「保険者の後見的機能」という言葉を使われて「説明したつもりでした。先生が『かまだ塾』後東京へ行かれる予定があったため、ゆっくりにして時間をとってほしい」とおっしゃっていましたが、前回は時間をとってほしいということができたのではないかと思います。

第四回の『かまだ塾』は十一月五日、武村正樹先生をお迎えして開催する予定です。

本の紹介

『高齢者の喪失体験と再生』

竹中 星郎 著

『自分らしく死ぬ 延命治療がゆがめるもの』

ダニエル・カラハン 著

『いのちの手紙』

障害者虐待はどう裁かれたか
サン・グループ裁判出版委員会 著



*** 会員募集しています ***

私たちの活動に賛同・支援していただける個人・法人の会員を募集しています。

個人会員	入会金	1,000円	年会費	5,000円
団体会員	入会金	10,000円	年会費	50,000円

詳しくは、077-522-0799 までお問い合わせ下さい。

ブログ続報！！

以前御紹介したあさがおのブログ、もう見ていただけただしょうか？

なかなか更新をすることができなかったのですが、9月の末から少しずつですが更新を始めました。まだブログに不慣れなこともあり、更新のペースはゆっくりですが、アクセスをしてくださる方も徐々に増え、職員一同大変嬉しく思っております。これを機に、今後定期的に更新していくことができればと思っております。

今後ともよろしく願いいたします。

<http://blog.asagao-nbo.net/>

編集後記

十一月も二週目に入り、冷え込みの厳しい日も増えてきて、とうとう冬の足音が聞こえるようになりました。

あさがおの花は、昔から秋までの一年草ですが、NPO法人あさがおは冬の間も元気に咲いてくれる花です。今年も選りすぐりの花を切りました。皆様お風邪など召しませぬことを祈ります。

◆ 今月の一句 ◆

水の近江は 胸に在り

加藤風信旗

